

平成 29 年 6 月 3 日現在

機関番号：14301

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25285230

研究課題名(和文) アジアの「体制移行国」における高等教育制度の変容に関する比較研究

研究課題名(英文) Comparative Studies on Changes of Higher Education System in the Socialist and Post-socialist Countries in Asia

研究代表者

南部 広孝 (Nanbu, Hirotaka)

京都大学・教育学研究科・准教授

研究者番号：70301306

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 14,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、アジア地域の「体制移行国」を対象とし、各国の体制移行状況をふまえてそれぞれの国の高等教育改革の方向性と具体的な内容を分析することを通じて、社会体制と高等教育制度の関係を理論的に明らかにすることを目的とする。仮説的に設定した体制移行のパターンから対象国を4つに類型化し、たうえで、各国における社会主義体制下の高等教育制度や体制移行に伴うその変容の様相を文献研究及び現地聞き取り調査によって検討し、横断的な比較を通じて総合的考察を行った。その結果、社会主義体制下の高等教育やその後の改革の方向性に関して国を越えた一定の共通性が抽出されると同時に、国ごとの相違、すなわち制度的多様性も確認された。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to analyze the relationship between the social systems and higher education systems, by focusing on the changes in the period of political and/or economic transition in socialist and post-socialist countries in Asia. The study finds that the higher education systems in these countries before the transition have the following structures: First, higher education system comprised a few universities and many specialized higher education institutions (HEIs); Second, a certain political power controlled every HEIs; Third, research in HEIs was not emphasized; Forth, the system did not allow private HEIs or did not promote establishing them positively. In regard to the changes accompanying the transition, on one hand, it can be pointed out that these countries have similar directions. On the other hand, it is made clear that both higher education systems under socialism and the current direction of the higher education reform in each country have unique features.

研究分野：比較教育学

キーワード：教育学 体制移行 アジア 高等教育 社会主義 教育制度 教育改革

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、世界各国で高等教育改革が進められている。国際化・グローバル化の進展は、その制度や内容の国際通用性(共通性)の向上と国際競争力を強化する手段として他国より抜きん出た制度の整備(相違性)の両方を要請するが、どちらの指向性を有する改革であっても、各国の歴史的条件や社会的現実の相違によって可能な(あるいは行うべき)方向性や内容は異ならざるを得ない。このことを前提とすれば、背景として共通の要因があっても、歴史的条件や社会的現実の相違によって実際に展開される高等教育改革の様相も異なることが予想される。

(2) 各国の高等教育制度や高等教育改革の様相に影響を与える条件として社会体制に着目したとき、これまでで最も大きな変化の1つとして社会主義国家の成立とその崩壊ないし体制転換を挙げることができる。社会主義圏でとりわけ1990年前後に生じた変化は劇的であり、程度に違いはあるものの、各国の社会が全体として大きく揺れ動いた。政治経済学分野で典型的に「体制移行国」と呼ばれるこれらの国々には大規模な教育改革が進められ、教育観が変化したり、教育内容や教育方法の見直し、これまでとは異なったガバナンスの導入が進められたりしてきたが、わが国ではこれまでこうした教育制度の改革や変容の状況が「体制移行国」という観点から十分に検討されることはなかった。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、アジア地域の「体制移行国」を対象とし、それぞれの国の体制移行状況を類型化したうえで各国の高等教育改革の方向性と具体的な内容を分析することを通じて、社会体制と高等教育制度の関係を理論的に明らかにすることを目的とする。本研究の対象国は具体的には、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)、中華人民共和国(中国)、モンゴル国、ベトナム社会主義共和国、カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、ミャンマー連邦共和国、インド共和国、バングラデシュ人民共和国の9か国である。

(2) 本研究は、「体制移行国」という社会体制のドラスティックな変容を経験している国々を対象としていることから、社会体制と高等教育制度の関係をより明快に示すことが可能になる。そのことは、対象とした各国の高等教育に対する理解をいっそう深めるだけでなく、他国も含めた高等教育研究に新たな分析視点をもたらすことにつながるだろうし、そこで得られるより一般化された知見はわが国における高等教育のあり方を考える際にも有益だと考える。

3. 研究の方法

(1) 各国の社会体制及びその移行を政治体制

と経済体制に注目して対象国の理論的類型化を行った。すなわち、本研究の対象国を大きく、体制移行時に政治体制、経済体制ともに大きく変容した国(A)、モンゴルなど)、体制移行時に経済体制のみが転換した国((B)、中国、ベトナムなど)、社会体制に大きな変化がない国((C)、北朝鮮)、社会主義体制をとってはいないものの憲法で社会主義を標榜している国((D)、インドなど)の4つに分類した。

(2) 各国について、主として独立以降の国家体制の変遷について確認したうえで、社会主義体制下の高等教育制度と1990年代以降に進められた高等教育改革の動向と制度変容の状況に関する分析を行った。その際、基本的には当該国の高等教育に詳しい研究者によって、文献資料の分析と対象国での聞き取り調査及び関連資料の収集を実施した。ただ北朝鮮に関しては、現地調査を行うことが困難なため、韓国及び中国で文献資料の収集と研究者への聞き取り調査を行うとともに、朝鮮大学校での聞き取り調査を実施するなどして、複数のソースから得られた情報を比較精査することで実態に迫った。

(3) 各国の状況を横断的に比較することで、9か国の高等教育制度及びその変容の様相の異同を考察した。

4. 研究成果

(1) 対象とした各国における社会体制及び高等教育の変遷と変容の様相はそれぞれ次のようにまとめられる。本研究で扱った国の多くはこれまで高等教育についての十分な情報が得られていたとは言えないことから、こうした個別国に関する知見も本研究の成果である。

北朝鮮は、1948年の国家成立以来、朝鮮労働党による事実上の一党独裁体制が維持され、最高指導者の地位が世襲されてきた。今日まで政治体制及び経済体制に大きな変化は生じておらず、マルクス・レーニン主義を下敷きにした「主体思想」を統治理念として、党の優位や計画経済の実施が継続している。高等教育もこうした体制とともに制度的には安定的に展開してきた。社会主義国家の建設を支えるためにまず金日成総合大学が設立され、また単科大学が数多く設置された。同時に、成人高等教育機関も積極的に設置されている。内部組織や教育内容については旧ソ連の影響が見られる。ただし、内部組織として講座や研究院が設置されたことは、制度が整備された当初から現在まで一貫して高等教育機関が教育と研究の両方について重要な機能を担うことにつながっている。教育内容では、最高指導者の著作や革命史、主体思想が強調されたり、外国語のうち英語の重要性が高まったりしている。

中国は、1949年に旧ソ連を範としつつ社

会主義体制を導入した。それ以降、政治体制としては中国共産党の指導を核とする体制が一貫して継続している。経済体制は、当初社会主義的計画経済を推し進めたが、文化大革命終結後改革開放政策が採られ、1990年代に社会主義市場経済へと転換している。高等教育についても、当初は旧ソ連を模倣した形で始まり、管理体制として多数省庁所管方式が採られた。1990年代以降は、特に1990年代末を画期として大幅な量的拡大が見られた。また、多数省庁所管方式という管理体制は存続しているが、中央政府レベルでは教育部所管にまとめられると同時に、かなり多くの機関は地方が管理する体制へと転換した。高等教育機関における党委員会は一定の役割を果たし続けているものの、資金調達ルートが多様化や自主裁量の拡大による民営的側面の拡大や民営高等教育機関の登場が見られる。こうした状況の中で、大学教員もその姿や役割を大きく変えつつある。

モンゴルは、1924年に社会主義体制を採り、旧ソ連の全面的な支援のもとで、モンゴル人民革命党による指導を核とする政治体制と、国有制を基礎とした経済体制が敷かれた。1990年代に入って体制の民主化と市場経済化が進められた。高等教育は、社会主義体制の時期には、ソ連の高等教育機関をモデルとし、モンゴル人民革命党の指導のもとで計画に応じた規模での大学教育が実施される一方、大学院教育や科学研究は科学アカデミーによって主として担われていた。1990年代以降に国家体制の移行が生じると、法にもとづいた機関の類型化や高等教育と学位制度との接合、私立高等教育機関の設置承認や国立高等教育機関における学費を主たる収入とした機関運営、教育内容や教授法の改革、機関レベルの管理運営体制のあり方の改革などが進められた。管理運営体制としては、設立者の代表が過半数を占めると同時に学生を含む多様な集団の代表から構成される理事会が機関の最高意思決定機関として置かれた。また、高等教育機関における大学院教育や研究機能も重視されるようになった。

ベトナムは、1945年に独立したものの南北ベトナムに二分され、1976年に統一した後全体として社会主義体制が採られるようになった。1986年にドイモイ政策が打ち出されてからは、ベトナム共産党による一党支配体制には大きな変化はないものの、経済体制には市場原理が持ち込まれた。高等教育は、まずは旧ソ連をモデルとして、私立セクターの否定、少数の総合大学と多数の単科大学から構成されるシステム、多数省庁所管方式、大学における研究の欠如などとして特徴づけられた。また、大学内の党委員会や青年団などの学生組織が重要な役割を果たした。1980年代半ば以降は、高等教育でも市場化が図られ、民営セクターの容認や所管関係の変化を通じた大学類型の多様化、管理運営に関する自主権・自律性の拡大、教育や学位授

与に関する権限の委譲、管理運営に関わる主体の多様化、研究や大学院教育における自由化などの改革が進められている。ただし同時に、共産党の意思を大学の管理運営に反映させるシステムは一貫して維持されている。

カンボジアは、内戦の続く1979年にヘンサムリン政権のもとで社会主義を導入したものの、1990年前後に市場経済への漸次的移行が始まり、1993年からは立憲君主制へと移行した。高等教育の再建が始まったのは1980年代で、この時期には教育省を含む多数の省庁が高等教育機関を所管する方式のもとで公立高等教育機関が設立された。多数の省庁が所管する方式は現在でも維持されている。今日まで、大きな量的拡大が生じているが、私立大学がそれを支えている。拡大した高等教育の質を保証するために、高等教育機関の使命や種類、管理体制、教育課程や教職員などについて規定した設置基準が2007年に制定された。研究重視の文化が近年になって現れ始めている。大学教員の職階が2013年に定められたが、各職階の資格要件として研究に関する条件が含まれている。

ラオスは、1953年に完全独立し、内戦を経て1975年に人民共和制に移行して、ラオス人民革命党が実権を持ち、社会主義経済システムを採る体制となった。1986年からは市場経済への移行が進められた。高等教育システムの整備が明確に始まったのは1975年で、それから1995年までは、各省庁によって管理された高等教育機関が、教育省によって決められた地方別の推薦枠にもとづく入学者を受け入れていた。1990年代半ば以降、総合大学としてのラオス国立大学の創設と充実や、私立大学設立の容認が進められた。私立大学は大きく増加したが、それに伴い質保証のしくみが導入されている。この点は、アセアン諸国のネットワークへの参画とも関係している。2015年には首相令として高等教育法が制定された。同法では、質保証をはじめ、大学の運営、教員の質、教育内容等を定めており、同国の社会経済計画にあった人的資源の育成や、高等教育機関自身による教育の質の確保などがめざされている。

ミャンマーは、1947年にビルマ連邦として独立した。1962年のクーデターにより「ビルマ式社会主義」の実現がめざされ、自力更生型の閉鎖的計画経済が採られた。1988年には民主化デモにより社会主義政権が崩壊し、国軍が政権を掌握して経済開放政策に転じた。2011年には民政移管を果たしている。高等教育は、1960年代には大学が政府の直接の管理下に置かれるとともに、いくつかの学部が切り離されて単科カレッジとなった。1980年代後半には学生の民主化運動、反軍事政権運動により大学が閉鎖され、1990年代を通じて再開と閉鎖が繰り返された。この間、教育省以外の省庁が管轄する機関が多数設立され、現在でもそうした教育省を含む多数の省庁が高等教育機関を管轄する体制が

維持されている。高等教育機関はすべて国立である。高等教育機関における研究風土の欠如が指摘されている。2014年には国家教育法が制定され、大学の自治権や政府からの直接的な干渉の回避などが定められている。

インドは、1947年に独立して以降、政治的には民主主義体制、経済的には計画経済体制を採った。憲法では、「世俗主義」、「民主主義」とともに「社会主義」が謳われてきた。1991年からは構造調整改革により本格的な市場化が進められ、また1990年代以降何度か政権交代が行われている。主として大学とカレッジからなる高等教育は、1950年代から私立のカレッジが認められていたが、1990年代に入ると私立大学の認可に関する議論が高まり、実際の設立数も特に21世紀に入って増加し、その結果として、高等教育の急速な量的拡大が見られる。管理運営や教育内容に関しては、従来から大学により多くの自由が与えられており、その点に大きな変化は生じていない。ただし、教育内容に関しては近年、市場化の影響を強く受けるようになっている。一方、従来の教育と研究の分離という方針は1980年代半ば以降変更され、高等教育機関における研究が重視されるようになり、大学教員の職務としても教育とともに研究が強調されるようになっている。

バングラデシュは、1971年に独立した。1972年の憲法では4つの原則の1つに社会主義が掲げられた。ただし、産業の国有化以外に目立った政策は採られず、それも1975年には経済自由化政策への転換が図られた。政治的には、軍部出身者が政権を握る時代が続いた後、1991年からは民政が続いている。高等教育は、軍事政権下には、独立前から存在していた5校の公立大学を中心に即戦力となる人材の養成が求められた。ただし、大学に属するカレッジは少なくとも1985年には私立が公立よりも多い状況になっていた。大学補助金委員会(UGC)が設立されているが、その自律性は弱く、政府の影響力が強い。民政に転換した1990年代以降、私立大学設置の容認や、カレッジを統括する機関として独立採算的に運営される国立大学の設立が行われた。後者は、大学の研究機能の強化と関連している。管理運営体制では大きな変化は見られず、学術的な自立性は認められているものの、私立大学も含めて中央集権的な管理のしくみが維持されている。

(2) 9か国を横断的に考察することにより次の3点が明らかになった。

社会主義体制が採られている時期には、旧ソ連からの影響や具体的な支援を受けつつ、国家体制の整備が進められるとともに、高等教育制度もそれに合致するように導入されたり既存の制度が改革されたりした。その結果、典型的には、少数の総合大学と多数の単科大学から構成され、指導性を有する党組織が大きな役割を果たしつつ、教育行政部門を

含む多数の省庁が高等教育機関を管轄するシステムが構築された。研究機能は専門の研究機関に任せられ、高等教育機関は国の発展計画にもとづいて人材養成を行う教育機能に特化した。そして、私立の高等教育機関は設立が認められなかった。インドやバングラデシュは、厳密な意味で社会主義体制が採られているとは言えないが、それでも1980年代まで大学は公的に設置されていたし、研究機能は相対的に重視されていなかった。

体制移行に伴ってこれらの特徴には変化が生じた。多くの国では経済体制の改革として市場経済、市場原理の導入が進められ、これと対応して、私立高等教育機関設立の容認や、権限委譲による個別機関における運営自主権、決定権の拡大、大幅な量的拡大などが見られた。また、高等教育機関における研究機能が重視されるようになった。他方で、管理運営については、法規の整備が進められ、国により程度は異なるものの、政府が中央集権的に関与するしくみは機関の自律性を高める方向で見直された。ただし、政治体制に大きな変化が生じていない中国やベトナムでは、依然として党組織が機関内部に存在してある程度の役割を果たし、公立機関については、程度の差はあれ、多数の省庁が高等教育機関を管轄するしくみが維持されている。

社会主義体制下における高等教育制度のあり方については国ごとに大きな違いがあることが確認された。例えば、北朝鮮では社会主義体制のもとでも高等教育機関の研究機能が一定程度強調されている。このことは社会主義体制下における制度の多様性を示している。また、体制移行に伴う変容も国によって必ずしも同じではない。

(3) 以上の内容は、まず、これまでわが国では十分に知られていなかった国ぐにの高等教育制度及び近年の改革動向について新たな情報をもたらすものである。また、横断的な比較考察で得られた内容は、普遍的な法則性を導くための基礎的知見となっている。すなわち、それによって、共通の特徴が確認できたこととあわせて国ごとに程度や実態に違いがあることから、体制とより親和的な側面や歴史的、社会的条件が強く影響する側面などを検討することが可能になった。同時に、異同を検討することで個別国の理解に対しても新たな視角を与えるものとなっている。今後は、本研究課題の成果をふまえて個別国の状況に改めてアプローチすることで、各国の高等教育制度や改革動向の特徴に関する分析を深めていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

南部広孝、中国にとっての留学、IDE 現代

の高等教育 査読無 2014年2-3月号(No.558), 2014, 57-60

南部広孝, プータンにおける大学入学者選抜に関する一考察 - 選抜の制度的枠組と実態 -, 大学論集, 査読有, 第45集, 2014, 51-62,

<http://rihejoho.hiroshima-u.ac.jp/pdf/ron/45/111700.pdf>

南部広孝, 比較教育研究の回顧と展望 - 研究対象としての「制度」に焦点をあてて -, 比較教育学研究, 査読有, 第50号, 2015, 137-148

南部広孝・ジャルガルサイハン ジャルガルマー・関口洋平, 体制移行に伴う高等教育の構造変容 - 専門分野別学生数に着目して -, 京都大学大学院教育学研究科紀要, 査読有, 第62号, 2016, 157-180,

<http://hdl.handle.net/2433/209926>

南部広孝・張潔麗, 中国の高等職業教育機関における入学者選抜方法に関する考察, 大学論集, 査読有, 第49集, 2017, 71-83, <http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/ja/journal/ResHighEdu/--/49/article/42964>

〔学会発表〕(計1件)

石川裕之、南部広孝「高等教育法の中朝比較」日本比較教育学会第51回大会、2015年6月13日、宇都宮大学。

〔図書〕(計8件)

ロバート・アーノブ他編(大塚豊訳), 福村出版, 21世紀の比較教育学 - グローバルとローカルの弁証法, 2014年, 727頁。

国際連盟教育使節団(大塚豊訳), 広島大学出版会, 中国教育の改進 ヨーロッパ四賢人の見た日中開戦前夜の中国教育, 2014年, 188頁。

南部広孝, 京都大学大学院教育学研究科, アジアの「体制移行国」における高等教育制度の変容に関する比較研究(中間報告書), 2015年, 計285頁。

南部広孝, 東信堂, 東アジアの大学・大学院入学者選抜制度の比較 - 中国・台湾・韓国・日本 -, 2016年, 195頁。

南部広孝, 京都大学大学院教育学研究科, アジアの「体制移行国」における高等教育制度の変容に関する比較研究(中間報告書(第2冊)), 2016年, 計170頁。

南部広孝, 京都大学大学院教育学研究科, アジア諸国における高等教育法・大学法(資料集)(中間報告書(第3冊)), 2016年, 計265頁。

南部広孝・中島悠介編, 広島大学高等教育研究開発センター, 付加的プログラムの展開から見たアジアの大学教育(高等教育研究叢書134), 2017年, 93頁。

南部広孝, 京都大学大学院教育学研究科, アジアの「体制移行国」における高等教育制度の変容に関する比較研究(最終報告書), 2017年, 計210頁。

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

南部 広孝(NANBU, Hirotaka)

京都大学・大学院教育学研究科・准教授

研究者番号: 70301306

(2) 研究分担者

大塚 豊(OTSUKA, Yutaka)

福山大学・大学教育センター・教授

研究者番号: 00116550

杉本 均(SUGIMOTO, Hitoshi)

京都大学・大学院教育学研究科・教授

研究者番号: 50211983

楠山 研(KUSUYAMA, Ken)

長崎大学・教育学部・准教授

研究者番号: 20452328

石川 裕之(ISHIKAWA, Hiroyuki)

畿央大学・教育学部・准教授

研究者番号: 30512016

(3) 連携研究者

乾 美紀(INUI, Miki)

兵庫県立大学・環境人間学部・准教授

研究者番号: 10379224

(4) 研究協力者

関口 洋平(SEKIGUCHI, Yohei)

日本学術振興会特別研究員(神戸大学)

渡辺 雅幸(WATANABE, Masayuki)

京都大学・大学院教育学研究科・助教

門松 愛(KADOMATSU, Ai)

日本学術振興会特別研究員, 京都大学・大

学院教育学研究科・博士後期課程3年